

2020年5月15日
東京リーガルマインド
日商簿記事業本部

～「3級光速マスター NEO」テキスト・問題集についての問い合わせについての回答～
平素は、「日商簿記 光速マスターNEO シリーズ」をご利用いただき誠にありがとうございます。
さて、皆さまから問い合わせや誤りではないかご指摘をいただいた箇所についての回答を掲載いたします。
なお、出版後に明らかになりました誤字・誤植・訂正につきましては、別ページに公開しておりますので
そちらでご確認ください。

【問合せ】 3級問題集 第4版 応用51 貸倒れの処理について

【回答】

貸倒れの処理においては、貸倒れた売掛金などの債権が、いつ発生したものなのかが重要です。

応用51では、「当期中に売掛金¥1,000が貸倒れたが未処理であった。」
という資料があります。

この資料では、貸倒れが生じたのは当期であることが示されていますが、
売掛金がいつ発生したものなのかが示されていません。
このようなケースについては、下記のように考えてください。

【結論】

問題文に、売掛金などの発生時期の記載がない場合は、
前期発生と考えて処理をする。

【解説】

1. 貸倒れの処理の概要

貸倒れが生じた売掛金が当期発生分ならば、貸倒引当金を充当せず、貸倒損失で処理します。

一方、前期発生分ならば、貸倒引当金の充当をします。

そして、もし、貸倒引当金が不足しているときは、不足分を貸倒損失とします。

上記より、売掛金がいつ発生したもののかを判断しなければいけません。

問題文に、「当期発生～」や「前期発生～」のように記載があれば、そこから判断します。

次に、もし、問題文にいつ発生したのかが明記されていない場合では、前期発生と考えて処理します。

2. 応用51の場合

問題文は、次のとおりです。

「当期中に売掛金¥1,000が貸倒れたが未処理であった。」

ここでいう、【当期中に】は、

貸倒れが発生したのが当期であることを意味しています。

もし、問題文が、

「当期中に【当期発生】売掛金¥1,000が貸倒れた～」

となっていれば、

貸倒れた売掛金が当期にあった掛売上がもとになり発生したものであることが分かります。

本問では、【当期発生】や【前期発生】という文言がついていません。

このような場合は、前期発生として解答するようにしてください。

【問合せ】 定額法により減価償却費を計算する際に、0.9を掛ける理由について

※該当するページは特に案内いたしません。しばしば質問を受けますので、ここに掲載いたします。

【回答】

テキストや問題集の解説において、定額法により減価償却費を計算する部分につき、0.9を掛けて計算しているときがあります。

これは、下記の理由によるものです。

1. 定額法による減価償却費の計算方法

定額法による1年分の減価償却費の計算は、以下のようになります。

$$1 \text{ 年分の減価償却費} = (\text{取得原価} - \text{残存価額}) \div \text{耐用年数}$$

2. 残存価額が取得原価の10%である場合

残存価額が取得原価の10%である場合を考えると、以下のようになります。

1年分の減価償却費

$$= (\text{取得原価} - \text{残存価額}) \div \text{耐用年数}$$

$$= (\text{取得原価} - \text{取得原価} \times 10\%) \div \text{耐用年数}$$

ここで、括弧の中の計算は、取得原価から取得原価の10%を引いているので、計算結果は、取得原価の90%になります。

つまり、「取得原価 \times 90% \div 耐用年数」を計算すればよいことになります。

そのため、残存価額が取得原価の10%である場合に限り、

「1年分の減価償却費 $=$ 取得原価 \times 0.9 \div 耐用年数」という関係式が成り立ちます。

そこで、解説において、この算式を示す場合もあります。

3. 補足

定額法による計算では、あくまでも、取得原価から引くのは、残存価額です。

よって、「残存価額がゼロ」であれば、以下のようになります。

1年分の減価償却費

$$= (\text{取得原価} - 0 \text{円}) \div \text{耐用年数}$$

$$= \text{取得原価} \div \text{耐用年数}$$